

第34回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：平成29年8月28日（月） 14：00～16：00
- 2 場所：豊川市勤労福祉会館視聴覚室
- 3 出席者：山脇 実 委員（豊川市長）
伊藤 充宏 委員（豊川市福祉部）
鈴木 一寛 委員（豊川市市民部）
桑原 良隆 委員（愛知県振興部 塚崎 有里 代理出席）
長縄 則之 委員（豊鉄バス株式会社）
浅野 丈夫 委員（豊鉄タクシー株式会社）
古田 寛 委員（公益社団法人愛知県バス協会 小林 裕之 代理出席）
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）
乙部 法行 委員（豊川市連区長会）
丸山 佳巳 委員（一宮地区区長会）
山根 良司 委員（音羽連区）
今泉 伸啓 委員（御津連区）
藪田 誠 委員（小坂井連区）
美馬 ゆきえ委員（豊川市老人クラブ連合会）
伊奈 克美 委員（（特非）とよかわ子育てネット）
中野 瑳紀子委員（こすもすの会）
長坂 和俊 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
岡田 英雄 委員（中部運輸局愛知運輸支局）
山本 進一 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
柴田 厚 委員（愛知県東三河建設事務所）
柴谷 好輝 委員（豊川市建設部）
彦坂 光成 委員（愛知県豊川警察署）
伊豆原 浩二 委員（愛知工業大学客員教授）
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学助教）

4 欠席者：なし

5 事務局：鈴木次長（豊川市市民部次長兼人権交通防犯課長）
吉田課長補佐、小木曾係長、尾崎主任、松下主事（人権交防犯課）

6 傍聴人：6人

7 次第

(1) 報告事項

議題1：平成29年7月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について

議題2：地域公共交通確保維持改善事業に要する国庫補助額について

議題3：利用促進イベントの取り組み結果について

議題4：豊川市コミュニティバスのバス停位置・バス停名称及び運行ルートの変更について

議題5：地域協議会意見交換会・勉強会について

(2) 協議事項

議題1：OD調査の概要について

議題2：豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について

(3) その他

8 議事内容

事務局： 本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中を定刻までに、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになられております。今回の議題の内容を見ましても傍聴は、差し支えないと思われまので、今回の会議は公開とさせていただきたいと思ひます。ご了承のほどお願いいたします。

次に、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいているとおりでありますが、豊鉄タクシー株式会社の取締役社長の変更に伴い、小川 健司 委員より浅野丈夫 委員に変更となっておりますので、ご報告申し上げます。

なお、本日は、愛知県振興部交通対策課の桑原 良隆 委員の代理として、塚崎 有里 様、公益社団法人愛知県バス協会の古田 寛 委員の代理として、小林 裕之 様にご出席いただいておりますので、あわせてご報告させていただきます。

それでは、会議の開会にあたり、本会議の会長である山脇市長があいさつを申し述べます。

会 長： 本日は、委員の皆様方におかれましては、残暑厳しい中、何かとご多忙にもかかわらず、豊川市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから市政に格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本市のコミュニティバスについては、この会議において委員の皆様方にご検討・ご協議いただきながら、より効果的、効率的な運行を目指しております。

昨年10月に行った路線の見直し、運賃体系の変更後、利用者数は、一時、落ち込んだものの平成29年2月以降は前年同月と比較して増加に転じ、直近の7月は1か月の利用者数としては運行開始以来、過去最高の利用者数となり、ご利用される皆さんにもこの見直しが、徐々に定着してきたのではないかと考えております。

これも、委員の皆さんのご理解とご協力のお陰だと感謝いたしております。

なお、本日の会議では、平成29年7月までの利用状況、8月に実施いたしました利用促進イベントの取り組み結果、OD調査の概要やコミュニティバスの一部の路線の運行計画の変更などについて、ご協議いただきたいと存じます。後ほど事務局から、説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

今後も多くの市民の皆さまに利用いただき、地域からも愛されるバス路線とするため、ご指導賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

事務局： なお、山脇市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

ここからは、座長にて会議の進行をお願いいたします。

座 長： 先ほど、事務局より報告いただきましたが、豊鉄タクシー株式会社の委員に変更がございました。ここで、新たに委員に就任いただきました浅野委員より簡単に自己紹介をお願いできればと存じます。

(浅野委員自己紹介)

座 長： ありがとうございます。

それでは、会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、豊川市市民部の鈴木 一寛 委員と、愛知県豊川警察署の彦坂 光成 委員にお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名・捺印をよろしくをお願いいたします。

では、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。スムーズな議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

2の報告事項(1)「平成29年7月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、報告事項(1)「平成29年7月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」ご説明させていただきますので、A3版の「第34回豊川市地域公共交通会議資料」の1ページをご覧ください。

「1-1 豊川市コミュニティバス利用者数の推移」についてご説明いたします。

中段の折れ線グラフをご覧ください。ここでは、平成25年度以降の豊川市コミュニティバスの利用者数の推移を年度別に示しております。水色の折れ線グラフが平成25年度、緑色が平成26年度、紫色が平成27年度、オレンジ色が平成28年度、そして、赤色が平成29年度のものとなっております。

平成28年10月の路線の見直し、運賃体系の変更以降、利用者数は、運行開始以来、過去最高の利用者数を記録した平成27年度の各月と比較して減少傾向が続いておりましたが、平成29年2月以後は増加に転じ、特に、平成29年7月については、月間利用者数としては過去最高の8,017人となりました。

なお、平成23年11月の運行開始から平成29年7月までの69か月間の利用者総数は、約45万8千人となっております。

次に、「1-2 路線別の月別利用者数の推移」についてご説明いたします。

路線の見直し、運賃体系の変更を行った平成28年10月以降のうち、前年同月の利用者数を上回っている平成29年2月から7月までの合計利用者数を前年同期と比較すると、基幹路線においては、豊川国府線以外のすべての路線で上回る状況となっております。

一方、地区地域路線については、「御油地区地域路線(ごゆりんバス)」は前年同期と比較して増加しているものの、その他の地区地域路線では減少している状況です。

今後とも各地域協議会と更なる連携を図りながら、利用促進に努めていきたいと考えております。

以上で、報告事項(1)「平成29年7月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」の説明を終わらせていただきます。

座 長： これについて、何かご意見等はございますか。

委 員： 平成28年10月に見直しを実施し、利用者にとっては少し手間のかかる乗り継ぎが増えることとなり、見直し当初は利用者数が落ちたようですが現在は増加しています。他の市町でも路線を再編をすると利用者数が減ることが多いので、ここまで利用者数が急に伸びることは大変良い事例であると感じます。利用が伸びた要因を把握しているようであれば、参考までにお聞かせ願います。また、地区地域路線についても利用者数が増加しているようですが、乗りこぼし等は発生しているのでしょうか。

事務局： 昨年10月の路線の見直しと運賃体系の変更を行った後、利用者数は見直し前と比較すると一旦、落ち込んだことは前回の会議でもご報告させていただきましたが、平成29年2月以降は利用者数は前年度を上回るような状態が続いています。路線別に見ると、特に昨年10月の見直しによって大きく変更があった豊川国府線・音羽線・御津線の基幹路線の3路線の中でも、豊川国府線は前回の会議でも前年から減少している状態が続いていると報告したところですが、直近の7月を見ると1か月の利用者数は1,000人を上回る状況となっています。一番利用が多かった平成27年の7月と比較してもほぼ同数か、もしくは若干多いという結果になっています。運行実績等で確認をしたところ、豊川国府線ではゆうあいの里と国府駅での乗降が増加しています。

見直しにより、豊川市民病院から西側の区間で豊川国府線・音羽線・御津線の本数の増便をしたところですが、この西側の区間での利用も順調に増加しています。一便当たりの利用者数について、今回の会議資料には添付していませんが、事務局の方で確認したところほぼ全ての路線のすべての便で増加していました。今年の12月の次回会議では見直しからちょうど1年が経過をするので、10月下旬に予定しているOD調査や豊鉄バスが独自に6月に実施をした新豊線・豊川線のOD調査の結果も踏まえ、細かな分析を進め、見直しの効果の検証を進めていきたいと考えています。

乗りこぼしについては、バス停で車内が乗車定員に達しており、満員だった場合は、乗りこぼした方を救済するため、運転手から配車センターへ連絡し、代替えの予備車両を手配しますが、月に数件程度、特に午前中の利用が多い時間に発生している状況です。

委員： 乗りこぼしは、地区地域路線の方が多いのでしょうか。

事務局： 基幹路線の方が多い状況です。

座長： 乗りこぼしの件はデータを整理すると良いと思います。利用になれなかった方の意見等もしっかりと聞いておかなければならないので、追跡しておいて欲しいです。

委員： 利用者が増えると少し乗車に時間がかかり、遅延も考えられます。昨年の10月の見直しでは、乗継時間が短いところがありましたが、その後、その辺りの問題等は発生していないのでしょうか。見直し直後では、何度か乗り継ぎがうまくいかなかったことがあったと思いますがいかがでしょうか。

事務局： 昨年10月の路線の見直しにより、特に東西の結節点である豊川市民病院での乗り継ぎが非常に重要となった中で、乗り継ぎの便数も多い豊川市民病院でうまく乗り継ぎができているのかどうかが一番気になるところです。事務局としては、常に運行事業者へ乗り継ぎがうまくされているのかを確認しています。利用者が多く、慢性的に遅延しているのかどうかも含めて確認をしていますが、運行事業者からは慢性的な遅延等によって、乗り継ぎがスムーズにできないという情報は、今のところ聞いていません。また、利用者から事務局にそれに関する目立ったご意見等も今のところはありません。ただ、便によっては道路事情等により若干の遅延が発生することもあります。慢性的に乗り継ぎがうまくいっていないわけではないと認識しているところです。

座長： 年明けからかなり利用者が増えてきています。これは大変うれしい話ですが、利用者がこれからも利用したいと思えるような施策を皆さんで、これからも考えていただかなければならないと思います。また、OD調査等のデータを把握して、チェックすることも必要であると思います。

他によろしいでしょうか。特にご意見等なければ次の議題に進めさせていただきます。

続きまして、報告事項（２）「地域公共交通確保維持改善事業に要する国庫補助額について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： 続きまして、報告事項（２）「地域公共交通確保維持改善事業に要する国庫補助額について」ご説明させていただきます。会議資料２ページをご覧ください。

昨年に引き続き、今年度においても豊川市コミュニティバスの一部路線は、国の補助メニューであります「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助制度を活用して運行を行います。

本来なら、前回の会議において、平成３０年度分の補助額について、皆様にお示しをさせていただき、事業の目的・必要性や目標、運行内容をまとめた「生活交通確保維持改善計画」を策定の上、６月中に国土交通省中部運輸局へ補助申請の手続きを行うところでしたが、国からの補助金交付要綱や上限額の設定に関する通知が例年よりも大幅に遅れたため、提出期限が６月末から８月末迄に変更されました。

６月下旬になってようやく補助金交付要綱等が送付されてきましたので、これらに基づき平成３０年度分の補助金額を算定し、愛知運輸支局や会長・座長とも調整の上、平成２９年７月２５日付で「生活交通確保維持改善計画」を国土交通省中部運輸局へ提出させていただきました。

平成３０年度分の補助金の上限額の算定式につきましては、会議資料２ページの右側に掲載のとおりですので、後ほどご覧いただければと思います。

前回の会議では、「地域公共交通確保維持事業に要する国庫補助額」について、算定次第、結果を書面にて委員の皆様へ郵送させていただくと申し上げましたが、今回の会議が迫った時期にようやく補助金の上限額を算定し、補助申請の手続きを終えたところでしたので、本日ご報告をさせていただきます。

なお、今回の平成３０年度分の申請より、国の補助制度の改正により、補助対象期間の前に補助額を内定する方式が見直され、補助対象系統に係る経常費用と経常収益の差額を、補助対象期間中の実績額により算出して、補助額が決定されることとなりました。そのため、今回この時期にお示しできるのは、国庫補助金の上限額である１１，９５１千円だけとなり、昨年の平成２９年度分までの申請のように、補助対象期間前のこの時期に、運行事業者、運行系統ごとの補助額をお示しすることができなくなっております。

以上で、報告事項（２）「地域公共交通確保維持改善事業に要する国庫補助額について」の説明を終わらせていただきます。

座長： 事務局の報告のとおり、７月２５日に今回の内容で申請を行いました。事後報告となりますが、基本的なルールが少し変わり、８月いっぱい提出期限となっています。実際に補助金が確定して交付されるのは再来年になります。

事務局にお願いしたいと思いますが、このように会議で金額等を提示して申請をしますが、確定した運行事業者への補助金の交付時期と交付金額についての情報をこの会議で報告することも大切であるので、今後は報告をお願いしたいと思います。

特にご質問、ご意見等がなければ、確認させていただいたということで次の議題に入ります。

続きまして、報告事項（３）「利用促進イベントの取り組み結果について」事務局より

説明・報告をお願いします。

事務局： 続きまして、報告事項（３）「利用促進イベントの取り組み結果について」ご説明いたしますので、会議資料３ページをご覧ください。

「３－１ 夏休み路線バス探検キャラバン」についてご説明いたします。

こちらは、夏休み中にバスと触れ合うことを目的とした、子ども向けの体験型イベントを、豊鉄バスさんの全面的なご協力の下、昨年度に引き続き豊鉄バス植田車庫にて、平成２９年８月５日（土）に実施いたしました。内容については下段の写真のとおりですが、道中にバス車内でバスに関するクイズやバスの乗り方教室等を行い、保護者も含めて普段経験ができないようないろいろな体験をしていただきました。

次に、参加人数についてですが、１４４名の方から申し込みがありまして、厳正なる抽選の結果、最終的に７３名の方にご参加をいただきました。ご参加いただいた子どもの年齢階層を見ますと、小学校低学年の子どもさんが比較的多い結果となっています。

イベント終了後に家族単位で、アンケートにご協力いただき、結果を会議資料３ページの右側のとおりまとめました。まず、このイベントを知った媒体ですが、「広報とよかわ」が最も多くなっていました。イベントの参加の感想は、「とても楽しかった」が９０％を占め、各催しの感想も「良かった」が９０％前後を占めるなど、参加者にはとても楽しんでもらえた結果となっております。

また、現時点のバスの利用状況は「年に数回利用する」と「ほとんど利用しない」の回答が９４％を占めておりましたが、バスへの関心が高まり、バスを利用しようと思うという好意的な回答が多く得られ、事務局としては、本事業の目的は達成できたのではないかと考えております。

来年度についても引き続き豊鉄バスさんのご協力をいただきながら本事業を行っていきたいと考えております。

以上で、報告事項（３）「利用促進イベントの取り組み結果について」の説明を終わらせていただきます。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 非常に素晴らしいイベントであったと感じます。

バスの日が９月２０日に設定されており、バス協会も利用促進イベントを実施してところではありますが、愛知運輸支局では各市町でもどのようなイベントをやっているのか確認しているところです。私ども愛知運輸支局ではメールマガジンを発行しており、豊川市のこのイベントを取り組み事例として、各市町にも報告させていただきました。

それから、バス業界では現在、運転手の人材不足であることから、今年度中に豊鉄バスの協力を得て、植田車庫にて女性の運転手体験を行うイベントを開催予定ですので、詳細が決定的な時点でまたPRさせていただきたいと思っております。

座長： ぜひ、興味がある方は参加していただきたいです。

委員： このイベントは、大変良い取り組みであると思っております。往復のバスの乗車人員の関係で参加者の人数を制限していると思っておりますが、午前中に実施して昼過ぎに終わるということであれば、できれば午前・午後の二部制にするなどして応募者が全員参加できると良いと感じました。１４４人も応募があつて半分しか参加できないのは残念であるので、大変とは思いますが工夫していただき、このような取り組みを進めていって欲しいと思っております。

事務局： 今年度は非常に多くの方々より申し込みをいただきましたが、昨年度は申し込み状況が芳しくなく、当日は71名の参加がありましたが、申し込みの締切の段階では定員をかなり下回る状況で、1週間ほど募集期間を延長して追加募集を行い、何とか71名の方に参加していただくことができた状況でした。昨年度の反省を踏まえて、本年度は様々な媒体を活用してこの事業のPRを行いました。アンケート結果から「広報とよかわ」を見て応募をした方が非常に多いといった状況でしたが、今年は広報とよかわに写真つきでピックアップして記事が掲載されたこともあり、それを見て関心を持ち、申し込みされた方が多かったです。

また、毎月二回、中日新聞に折り込みされている「スポーツとよかわ」の最終ページに今年度から新たに記事を掲載をしたことも申し込みの増加に良い影響があったと考えられます。

過去の本会議でもできたら二回開催できないだろうかというご意見もいただいています。豊鉄バスの社員の方も休日を返上してこの事業に全面的に協力をいただいています。また、同日の同時時間帯に田原市も同様の事業を行っており、田原市と実施日を合わせることで経費を安く抑えるという工夫している状況です。来年度以降の申し込み状況も見ながら毎年、募集定員を大きく上回る状況が慢性的に続くようであれば回数を増やす検討をしていきたいと思えます。毎回倍近くの方から申し込みがあり、参加したくても参加できない方が増えていくようであれば、豊鉄バスとも相談させていただきながら検討したいと考えています。

昨年も参加された方で、今年もリピーターとして申し込みされていた方も数名見られました。事務局としては厳正なる抽選により参加者の決定をしましたが、初めての方でできるだけ参加していただきたいとの思いもあり、初めて参加される方を優先させていただきました。

座長： 実施回数の増加は豊鉄バスとも相談させていただき、可能な範囲で努力をしていきたいと思えます。もう少し申込み状況が定着してきたら、対応を考えていく必要があると思えます。豊鉄バスも苦勞されているので、その点も考慮しながら、楽しいイベントに多くの方が参加できるようにしていきたいと思えます。

このようなイベントを皆さんに楽しんでいただき、利用促進につなげていくことはとても大切です。これを私たちは「モビリティマネジメント」と呼んでいます。様々な形でいろいろな体験をしていただき、皆さんに移動手段として公共交通機関、バスを選択してもらうことが重要です。そういう意味からもこのイベントは大変良い取り組みだと感じています。

1つだけ、次のステップへつなげていくために、イベント実施後に実際にバスを利用していただけになったのかを確認することも大切であると思えます。アンケートの結果から、ほとんどの方がバスに対する意識は高まっているようですが、自分が移動する時に実際に公共交通を利用するのかが大切です。意識は高いが、それが実際の行動に表れたのかどうかを一度調査すると良いと思えます。

毎年7月にモビリティマネジメントの全国会議があります。今年は福岡市で実践発表がありました。様々な市町が様々な形でモビリティマネジメントの活動を沢山やっているの、そのような会議で情報を得ることも重要です。この会議は来年は7月に豊田市で開催

されるので、事務局の方も参加できるようであれば、他の市町とも交流して情報交換をしていただければと思います。

委員の皆さんも興味があればぜひ参加いただきたいと思います。大変良い利用促進イベントであるので、多くの地域の皆さんにもぜひ伝えていただきたいと思います。

他にご質問、ご意見等がなければ、確認させていただいたということで次の議題に入ります。

続きまして、報告事項（４）「豊川市コミュニティバスのバス停位置・バス停名称及び運行ルートの変更について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： 続きまして、報告事項（４）「豊川市コミュニティバスのバス停位置・バス停名称及び運行ルートの変更について」ご説明させていただきますので、会議資料４ページをご覧ください。

「４－１ 音羽線「山口」バス停位置の変更」についてご説明いたします。会議資料４ページ左側の地図をご覧ください。長沢町のハシカ地内にあります音羽線の往路・復路共有の「山口」バス停について、バス停前に住宅が建築されることに伴い、車両の乗り入れに支障をきたすことから、平成２９年７月１４日に東側へ約１０メートル移設しました。移設位置につきましては、公安委員会、運行事業者、道路管理者である県や近隣地権者との協議を終え、合意を得ています。

なお、変更はバス停の位置のみであり、運行ダイヤや運行ルート等の変更はありません。

続きまして、会議資料５ページをご覧ください。「４－２ 御津地区地域路線（ハートフル号）赤根・大草線「大草老人憩の家前」バス停名称の変更」についてご説明いたします。

平成２９年４月から、市内の老人憩の家の施設の用途変更に伴う名称の変更に伴いまして、御津地区地域路線（ハートフル号）赤根・大草線の「大草老人憩の家前」のバス停名称を、「集会所前」に変更いたします。バス停名称の変更については、御津地区地域路線運営協議会において協議済みです。

なお、バス停位置や運行ダイヤ等の変更はありません。また、バス停名称の変更は、平成２９年１０月１日を予定しております。

続きまして、会議資料６ページをご覧ください。「４－３ 一宮地区地域路線（本宮線のんほい号）西回り「西部老人憩の家」バス停名称の変更」についてご説明いたします。

先ほどの会議資料５ページと同様に、平成２９年４月から、市内の老人憩の家の施設の用途変更に伴う名称の変更に伴いまして、一宮地区地域路線（本宮線のんほい号）西回りの「西部老人憩の家」のバス停名称を、「西原公会堂」に変更いたします。バス停名称の変更については、一宮地域公共交通運営協議会において協議済みです。

なお、バス停位置や運行ダイヤ等の変更はありません。また、バス停名称の変更は、平成２９年１０月１日を予定しております。

続きまして、会議資料７ページをご覧ください。「４－４ 一宮地区地域路線の運行ルートの変更」についてご説明いたします。

一宮地区地域路線の西回りについて、運行ルートである市道篠田足山田線の道路改良工事が施工され、車両の通行の制限が伴うため、工事期間中に運行ルートの変更を行います。この運行ルート変更に伴って、運行距離は０．３キロメートル程増加いたしますが、所要

時間についてはほぼ同じであるため、ダイヤの変更は行いません。また、バス停の位置についても変更はございません。

なお、会議資料 8 ページには当該路線の路線図、右下には現在の運行ルートと迂回ルートの詳細図が示されておりますので、後ほどご確認ください。

以上で、報告事項（４）「豊川市コミュニティバスのバス停位置・バス停名称及び運行ルートの変更について」の説明を終わらせていただきます。

座 長： これについて、何かご意見等はございますか。

変更については、各地域の協議会で協議していただいているので、地域の皆さんには混乱はないと思われませんが、時刻表などの名称も 10 月 1 日までに変更していきます。

特にご質問、ご意見等がなければ、確認させていただいたということで次の議題に入ります。

続きまして、報告事項（５）「地域協議会意見交換会・勉強会について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： 続きまして、報告事項（５）「地域協議会意見交換会・勉強会について」ご説明いたしますので、会議資料 9 ページをご覧ください。

昨年度に引き続き、本年度も「地域協議会意見交換会・勉強会」を実施させていただきたいと考えております。

本事業は、豊川市における公共交通の基本計画となる「豊川市地域公共交通網形成計画」において、利用促進活動の具体的な取り組みとして位置づけられており、住民との連携による公共交通利用意識の向上を目指し、地域のバスを守る意識を高める目的で実施するものであります。コミュニティバスの各地区地域路線の地域協議会の役員を中心とした委員にご参加いただき、それぞれの地域路線の状況・課題などを知っていただくための意見交換や利用促進に向けた施策展開につなげることができればと考えております。

今年度については、平成 29 年 9 月下旬頃、音羽文化ホール会議室で開催予定と資料に記載しておりますが、資料作成後に日程の調整を行い、平成 29 年 9 月 27 日水曜日、午後 2 時から音羽文化ホール大会議室で開催の予定です。講師には、隣接する豊橋市の柿の里地区を中心に運行しているコミュニティバスの地域運営協議会で取り組みをされている方をお迎えし、地域での具体的な取り組みの紹介や取り組みの継続のためのアドバイスなどをしていただく予定となっております。

なお、本事業については国の補助メニューを活用させていただいており、地域の皆さんと協力しながら人口減少等の将来の課題も意識した地域路線の利用促進を進めていきたいと考えております。

以上で、報告事項（５）「地域協議会意見交換会・勉強会について」の説明を終わらせていただきます。

座 長： これについて、何かご意見等はございますか。

委 員： 今回は午後 2 時から開催するとのことですが、これは参加者の間で調整し決定したということでしょうか。例えば、役員のメンバーが平日あまり仕事されていない方として、将来的にもう少し若い方に入っていただくことを考えると、時間もそのような方が参加できるように考える必要があると感じました。きっと若い方の中にもやる気がある方はいると思うので、今後、検討していただけると良いと思います。

事務局： 現在の委員の方は、平日の昼間の時間帯でも比較的参加できる方ばかりですので、今回は平日の昼間に設定しました。また、今回は豊橋市の柿の里地区地域路線の運営協議会の役員の方に講師をお願いしたところ、先日、豊橋市の都市交通課より連絡があり、3名ほどの委員がお越しになり、レクチャーしていただけるということです。柿の里地区の委員の方もお忙しい方ばかりで時間の指定があり、今回はそちらを優先して日程調整をしました。

座 長： 各地域の協議会同士で意見交換をしていただくことは重要です。協議会の中で若い方の意見をいただいて、勉強会に臨んでいただくということも良いと思います。子育て世代の方や、生活をする上で公共交通網を使いたいという意見が集まってくるとさらに良いと感じます。協議会同士の意見交換会ですので、そこからどのように若い方の意見を聞くのか、また他の地域はどのように実施しているのかを含めて、意見交換会、勉強会に参加していただくとう有意義だと感じますので、事務局の方からも呼びかけていただきたいと思います。

委 員： 柿の里地区の取り組みの紹介について、どのような取り組みをされているのか興味を持っています。委員の私たちも知りたいので、具体的な取り組み事例について、大まかでよいので教えてください。

事務局： 事前にいただいた資料によると、柿の里地区のバス運営協議会の独自の事業として、「柿の里バス支援会員募集」ということで、バスの実情を説明して利用を勧めると同時に、趣旨を理解し賛同いただける方に金銭的な支援をお願いしています。（会費：一口1,000円）

他には、新規利用者確保のために、高齢者の住んでいる世帯が多い地区の70歳以上の高齢者を対象に回数券を配布する事業なども展開しています。また、独自で地域協議会の取り組みなどを地域の方に知っていただくために「バスニュース」というチラシを対象校区に回覧・配布をするなどしています。さらに、協議会の委員がガイドを務めて、柿の里地区で有名なカタクリなどの花の観察ツアーなども実施しています。

当日は、更に詳細に説明をしていただけるとと思いますので、また、公共交通会議でも当日の様子を報告させていただきます。

委 員： 大変良い話だと思います。ぜひ、このような話を委員に積極的にしていただきたいです。興味を持つきっかけにもなりますし、市内の地域の皆さんにも伝えていきたいと思います。

座 長： 次回の公共会議にて、委員の皆さんにも報告していただくようお願いいたします。

委 員： 補足になりますが、豊橋市には地域路線の運営協議会は5つあり、どの地域においても会長を中心として大変立派にやられています。また、協議会の会長さん同士で連携をとっています。豊橋市で行っている情報を隣の市町で共有できることは良いことですので、参考までに伝えさせていただきました。

座 長： 中部運輸局では、こういった取り組みに対する運輸局長表彰などもあります。そういった情報は中部運輸局のホームページの「公共交通みんなの応援プロジェクト」に全て掲載されています。成功したかどうか、結果も重要ではありますが、活動のプロセスも非常に重要ですので、そのような情報を共有することは大切だと思います。

他にご質問、ご意見等がなければ、今後、事務局の説明のとおり進めさせていただきます。

続きまして、3の協議事項に入ります。報告事項（1）「OD調査の概要について」事

務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、協議事項（１）「OD調査の概要」について、ご説明いたしますので、会議資料１０ページをご覧ください。

「６－１ 調査の目的」についてご説明いたします。この調査は、毎年実施しているものとなりますが、平成２８年１０月１日の市内バス路線の見直し・運賃体系の変更後の利用、移動実態の把握、豊川市コミュニティバスと豊鉄バス新豊線・豊川線や鉄道との乗り継ぎ状況及び共通１日フリー乗車券の利用状況等を把握するために行うものとなります。

次に、「６－２ 調査概要」についてですが、調査の種類としましては、バス利用者の乗車したバス停と降車したバス停を調査する「OD調査」と言われる調査となります。

対象となる路線は、豊鉄バスの新豊線・豊川線並びに豊川市コミュニティバスの全線の合計１２路線となります。

調査日につきましては、豊鉄バスの新豊線・豊川線については、平成２９年１０月２４日（火曜日）、１０月２８日（土曜日）の計２日間、豊川市コミュニティバスの各路線については、平成２９年１０月２４日（火曜日）から１０月２８日（土曜日）までの計５日間において実施する予定となっております。また、調査方法としましては、小型バス車両以上のタイプで運行している豊鉄バスの新豊線・豊川線、豊川市コミュニティバスの豊川国府線並びに一宮線では調査員が各路線の全便に乗車し、聞き取りを行い、調査表を記入して回収します。

その他の路線については、豊鉄タクシーさんのご協力をいただきまして、運転手が車内にて調査票を配布し、利用者に記入してもらい回収を行います。

会議資料１１ページをご覧ください。ここでは実際に使用する豊川国府線用の調査票を例示しております。調査の性質上、あまり多くの設問を設定することはできませんが、調査内容としましては、乗降したバス停や乗換えの状況、出発地と目的地、運賃の支払方法、バスの利用目的、バスの利用頻度や利用時期、性別、年齢層など９つの設問により調査を行い、平成２８年１０月の路線見直し・運賃体系の変更後の利用実態の分析や更なる路線改善のための参考資料として活用したいと考えております。

以上で、協議事項（１）「OD調査の概要について」の説明を終わりますが、実施にあたり関係機関との調整や最終的な設問の微修正などにつきましては、事務局に一任していただくことも含めまして、委員の皆様のご承認のほどよろしくをお願いします。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： OD調査表の問１の説明文の①は、バスに乗車している間に記入することを踏まえて、「降りたバス停」を「降りるバス停」に修正をした方が良いと思います。

複数乗換える人は乗換えた先で毎回アンケートに答えることになると思いますが、前回答えたため、拒否をする方がいるのか知りたいです。

事務局： 豊鉄バスの運行する路線では、市が委託している業者が雇用した調査員が車内に乗り込んで、調査カードに記入をします。豊鉄タクシーが運行している路線、ジャンボタクシータイプの車両では運転手が調査カードを利用者へ渡し、利用者に記入していただく方法により調査を実施しています。乗り継ぎ利用する場合は、何度か調査用紙に記入を求められることとなりますが、昨年までの状況を見るとその件に関する苦情等は特になく、委託業者からもそのような声は聞いていません。基本的には協力をお願いして、拒否される方に

強制的にお願いすることはなく、拒否された方には調査は実施していません。

委員： 拒否された方について、記録に残るようになっていのでしょうか。集計をする時に全体の利用者数を念頭に置いて評価分析をしなければいけないので、調査日の乗車人数等を把握しておく必要があります。他の市町では、OD調査の時に何度も記入を求められて拒否をする事案があり、何かよい対応があればと思います。

座長： 同一の方に渡った時に、別の人としてダブルカウントされるのかどうか、データとしての精度を確認する必要があります。拒否は調査をする限りは発生するので、拒否された人数は記録しておく必要があります。例えば同じ方が3回乗り継いで3枚用紙を受け取った場合に、記入は1枚でいいのか3枚必要なのかどうか。データの精度を確認する一方で、運転手に配布をお願いしている路線は、安全な運転が最優先であるため、そこまで精度を意識して配布することは困難です。この件は運転手に状況を確認しつつ、調査カードの配布できればと思います。100%のかたちで調査することは難しいですが、調査委託業者とも連携を図り、できるだけ正確なデータを作っていきたいと思います。

委員： OD調査は、毎年、利用者がどのような乗り方をしているのか、変化を見るために実施している調査であると思いますが、今年度は問2、問6、問7の設問が増えているようです。他にも変更した点があるならば伺いたいです。もし変更が可能であれば、OD調査の中にも「バスをどういったことに利用したいですか」という設問を入れてみてはどうでしょうか。利用者がどのような利用を求めているのか知りたいと思いました。

事務局： 今回は、設問数を全体で9問として提案させていただいています。基本的にOD調査は利用者の移動の状況を調査する目的で行っています。昨年度、実施した後にこの会議で内容を報告した際、最終的な目的地や出発地を確認しておかないと、昨年10月1日の見直し後の乗り継ぎ状況の詳細な情報をつかむことが難しいのではないかという意見をいただき、それに対応するべく、今回、問2を新たに追加しています。

また、問6は見直し前から利用しているのか、見直し後に利用し始めたのか、利用時期に関する設問です。見直しによって新たな利用者が増えたのかどうかを調査するために追加しています。

なお、問7については昨年度の調査でも調査した項目です。昨年度の調査は、10月1日の見直し後の間もない10月下旬に実施したため、まだ共通ゾーンの認知度が低い状況でした。今年は見直し後、1年経った調査になるので、経年変化を見るためにも昨年度に引き続き問7は設問として入れています。

ジャンボタクシータイプの車両で運行している路線は、調査員が乗り込まずに運転手が利用者に調査用紙を渡すこととなりますが、運転手の業務は安全運行が第一であるので、運行している途中、利用者からの質問等で気を取られて事故になってしまってもいけません。安全運行の観点からもあまり多くの質問を入れることはできないのが実情です。会議の事前説明の際にも、愛知運輸支局からは安全運行がおろそかになることがないように、運行事業者とは十分に調整して欲しいとご指導いただいております。運行事業者と調整する中でこれぐらいの設問数が適当であると判断したところです。極力、簡単に丸を付けてもらえるような設問に留めているというのが正直なところであります。実際に、この調査はバスに乗っている人に対する質問ですので、「バスをどういったことに利用したいか」の設問追加については、来年度に予定している市民意識調査で把握することも可能です。来年

度の調査では、今のところ市民から無作為抽出で3,000名程度のサンプリング数を予定しています。そちらの調査についても、今年度の会議の中で素案を示していきたいと考えています。これらのご意見等も踏まえて、皆さんと話し合いながら来年度、調査を実施していきたいと思います。

委員： 設問をこの順番で答えていくと、とても書きにくいと思います。優先順位として知りたいのは性別、年齢、どこへ行くのかではないでしょうか。

問6の利用時期の設問は必要でしょうか。昨年10月の以前・以降という表現が分かりにくいと感じます。簡単な設問から並べるなど順番を工夫して欲しいと思います。目が悪い人は、車内が揺れていたりすると書くことが大変です。字を大きくして、スムーズに設問へ誘導していただけるような流れを作っていたいただければと思います。

事務局： 一般的なアンケート調査では、最初に年齢・性別などを質問しますが、本調査については、意図的に年齢・性別の設問は後に設定しています。本調査において一番知りたい情報は問1から問3であり、調査の目的でもある利用者の状況を的確に把握したいことから、どこから乗り、どこで降り、どのような乗り継ぎをしたのかを最初に聞いています。非常に短い区間を乗られる方で、全部回答できないうちに、自分の降りるバス停に到着してしまう方がいた場合でも、問1から問3くらいまでは回答いただけるように、このような順番にしています。最終的には、年齢や性別とのクロス集計も行えるように年齢・性別を聞いていますが、利用者の移動実態をつかみたいということで、このような設問の順番にしています。

委員： 自分自身も地域路線の現状を知るために、時々バスに乗車しています。この調査票は、当日回収されると思われませんが、それは基本的に無理ではないでしょうか。特に地域路線は高齢者が利用することが多く、机などの書くスペースが全くない中で、調査票を渡されてうまく記述できるか。視力の低下や、身体的に不自由な高齢者が多いのが現実であり、その場でこの設問に答えられるか心配です。後日回収という方法も取れば、帰宅してから家族に手伝ってもらって記入ができます。実際に乗ってみると当日回収は難しいと感じます。

事務局： コミュニティバスは高齢者の利用が大変多いことは事務局も把握しています。極力多くの方に回答いただきたいですが、どうしても書くのが大変な方もいるという話も聞いています。運転手がよく利用している方の情報を知っているパターンもあるので、書ける範囲で書いていただき、回収した後に運転手が休憩時間等を利用して追記していただくということも、運行事業者の配慮で例年行っています。運行事業者に負担がかかってしまうこともあります。利用者の方にはできる範囲で協力いただき、調査を実施したいと思います。

座長： 豊鉄タクシーが運行する路線は調査期間が5日間あるので、次に乗った時に調査票を運転手に渡すことも可能ではないかと思えます。

事務局： 基本的には当日回収です。持ち帰った場合は期限を決め後日回収するとしても、回収先までは移動してきてもらう必要があります。どこに持ってきていただくかが問題もありますが、例えば一宮地区の地域路線ならば、最寄りの公共施設の一宮支所で回収することは可能だと思います。また、調査期間内の次にバスに乗車した時に運転手へ提出していただくことも可能です。

委員： 会議資料11ページの間3の運賃支払方法の選択肢で、「現金のみ」などの「のみ」を

削除して「現金」にするなどシンプルにした方がわかりやすいと思います。なるべく余分なものを取り外して、文字を大きくした方が良いと思います。

委員： 夕方に運行しているバスでは、恐らく字が見えない場合もあると思います。また、回答するのに3分程度かかるとなると定時運行に影響が出てくる可能性もあります。例えば問3の支払い方法、問8、問9の性別や年齢などは運転手でも書けるのではないのでしょうか。これについては、私どもの豊鉄タクシーで書くこともできます。運転手が記入する方が適切に短い時間で調査できるのではないかと思います。一度会社に持ち帰って運転手にも相談しなければなりません、なるべく私どもができることはさせていただきたいと考えています。

座長： 良い話をいただきました。まずは安全運行があつての話ですので、やり方や文字の大きさについて、事務局でもう少し調整して欲しいと思います。OD調査の最初に乗降の状況や乗り継ぎの状況を聞くことは答えにくいということは承知の上で、事務局は作成していると思いますので、調整ができる範囲内で整理していただきたいです。ただ、昨年度までOD調査をやってきて、実態として改善の余地があるのかどうか、今までの経験を踏まえた上で、調査方法等について改めて検討するようにお願いします。

事務局： 様々なご意見をいただきましたので、安全運行に支障のない範囲内で運行事業者とも連携をしながら調査を実施していきたいと思っています。

座長： 出発地と目的地を記入するのに、一般的に思い浮かぶ出発地として「自宅」と記入されると具体的な場所が分からないためバス停名称で判断するしかありません。10月の調査実施までまだ少し時間があるので、ご指摘いただいた分も踏まえて再度整理をしていきたいと思っています。

委員： 支払方法の設問、問3の選択肢の共通1日フリー乗車券は、1日で何度も使えるものですので、何回利用しているかどうか興味深いです。できれば、括弧書きで何回目の利用かを記入するスペースがあると良いと感じました。

座長： 事務局で今一度、検討していただきたいと思っています。

たくさんご意見をいただきましたが、調査前の段階で最終的にでき上がったものを委員の皆さんに配布する機会はあるのでしょうか。もし一任いただけるのであれば、事務局と私どもで精査しますが、ご意見をいただいた委員の皆様には、最終的な調査票を送付させていただくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

続きまして、協議事項(2)「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 続きまして、協議事項(2)「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」ご説明させていただきますので、会議資料12ページをご覧ください。

音羽地域公共交通運営協議会、利用者からの要望を受けまして、「音羽地区地域路線(つじバス)」の第2便の一部区間について、「名電赤坂駅」における名鉄名古屋本線への乗り継ぎの利便性を考慮し、ダイヤの変更を行いたいと思います。

会議資料12ページの右側には、変更前、変更後のダイヤを記載させていただいておりますが、変更箇所は赤字部分となります。

今回の改正により、音羽地区地域路線の第2便については、「名電赤坂駅」の最寄りの「あかさかクリニック」バス停に9:38に到着し、名電赤坂駅9:43発の伊奈行き普通電車に乗り継ぐことが可能となります。

なお、ダイヤの変更につきましては、音羽地域公共交通運営協議会において承認済みであり、平成29年10月1日からを予定しています。

以上で、協議事項(2)「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」の説明を終わりますが、今後は8月末までに運行事業者から国土交通省中部運輸局愛知運輸支局へ必要な申請を行うこととなります。そのため、手続き上、修正等が必要となった場合につきましては、事務局に手続きを一任していただくことも含めまして、委員の皆様のご承認のほどよろしくお祈いします。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： ダイヤ改正については、運転手の休憩時間等も運行事業者と調整しているのでしょうか。この運行で可能か再度確認させていただければと思います。

事務局： 音羽地区地域路線のダイヤ改正にあたっては、運行事業者である豊鉄タクシーと調整しています。第2巡の赤坂台上方面の音羽支所での調整時間について、これまでは9時12分着、9時20分発であったものが、改正後は9時12分着、9時13分発になるという事で、調整時間が8分あったものが1分となり、赤坂台上方面への運行が開始されます。赤坂台上の着発は、9時28分着、9時29分発となります。あかさかクリニックの着発時刻が7分前倒しになり、音羽支所着が9時59分着から9時52分着になりますが、10時12分の発時刻は変わりませんので、ここでの休憩時間が7分増え調整されています。第2巡の音羽支所での調整時間については、運転手の法定上必要な休憩時間にはもともと含まれていません。運行事業者において、事前に運転手にもこのダイヤで運行上支障がないということを確認しています。

座長： 特に、ご意見等がなければ、事務局の提案どおり進めさせていただきます。10月1日から運行できるように、愛知運輸支局の方へ申請手続きを行います。

続きまして、4のその他について、皆様方より何かございますか。

委員： この会議はこれまで34回開催していますが、コミュニティバスの運行実績や細かいバス停位置、運行時刻の変更等は都度会議で考えれば良く、OD調査も毎年の実施であるので良いと思いますが、来年度実施予定のアンケートはそれを基に今後、形成計画を策定しその計画が基本となっていくので、5年ぐらい先を見据えての計画になってくると思います。これまでも豊川市民病院の移転等により大幅な運行の見直し等を行っていますが、次のアンケート、計画策定時には豊川市の形も今と大幅に変わってくることも予測されます。

毎回会議で、「利用者が何人増えた」、「ダイヤが変わった」等の話だけで終わってしまうのではなく、自分の頭の中も中長期的な視点で考えていかなければならないと感じました。公共交通会議のこれからの流れが分かるような、年単位での中長期的な大まかなスケジュールのようなものがあると分かりやすいと思います。せめて半年～1年単位で見ることができるよう表などがあると、より協議がしやすいと思います。

座長： 大変貴重なご意見です。年に1～2回は、どのような経緯でチェックして、どのように改善したかのPDCAサイクルの結果を整理していくことは大切であると思います。議論

をした結果がどうなっていくのか、全体として1年の流れを把握できるようにまとめることが大切です。形成計画もある中で、その中間年次で議論した会議の位置づけが整理されていると良いと思います。

その都度申請が必要な協議事項は協議を避けることはできませんが、公共交通会議で議論したいこと、皆さんから意見をいただきたいことの焦点を合わせる形で、半年ごとくらいでこれまでの議論を整理し、過去を振り返って確認しておくことも必要であると思います。

委員： 経済の原則として、費用対効果をしっかりと考える必要があると思います。日本は資本主義社会、自由主義社会であり、社会主義社会ではないので、ある程度の線引きをして効率の悪い路線は廃止するという選択肢も真剣に考えなくてはいけないと思います。我々の払う税金がこのように使われてよいのかといった検証や一定の線引きが必要です。今まで何年もコミュニティバスの運行を続けてきた中で、税金が垂れ流しになってはいけません。市民の移動にとって公共交通機関がどれだけ寄与するのか、真剣に考える必要があります。会議で無駄に時間だけ費やすことがあってはならないと強く感じます。

委員： 今日、午後2時に始まって報告事項が終わったのが午後3時10分でした。この5つの報告事項は15分程度もあれば終わるのではないのでしょうか。資料も事前にいただいており、報告は委員が確認すればよいということであるとするならば、もっと会議を効率よく進めて、協議事項を協議することが重要であると思われるので、協議に時間をかけて欲しいと思います。今日の会議ならば、協議をしたとしても45分間くらい、全体で1時間程度で終わったのではないのでしょうか。事務局か座長のどちらに言えばよいのか分かりませんが、会議の時間が長いと感じます。資料は大変立派なものを用意していただいているので、効率のよい会議をお願いします。

座長： 会議の進め方にも問題があるかもしれないので座長としても反省しています。

しかしながら、報告事項においてもご意見をいただきながら、協議をして行く中で委員の皆さんに情報が同じ形で伝わっていくことが大切であると思っておりますので、意見をいただけたところはいただかないといけなと感じます。事務局の説明も含めてしっかり進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日、いただいた意見に対して、どのように進めていくのかを事務局とも相談し、調整していきたいと思っております。

他にご意見等はございますか。特になければ事務局から連絡事項等がありますか。

事務局： 長時間にわたり、ありがとうございました。次回の第35回豊川市地域公共交通会議は、12月26日火曜日の午後1時30分から、この会場にて開催を予定しています。ご予定をよろしくお願いいたします。

また、今後は会議を効率よく進めていけるように取り組んでいきたいと考えています。

座長： 長い時間にわたり、貴重なご意見等をいただきありがとうございました。

以上で、第34回豊川市地域公共交通会議を終了します。

以上